

## 大阪ヘルスケアパビリオン広報プロモーション等事業業務委託 募集要項(公募型プロポーザル)

### 1 案件名称

大阪ヘルスケアパビリオン広報プロモーション等事業業務委託

### 2 業務内容に関する事項

#### (1)事業目的

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン(以下「発注者」という)は、2025 年日本国際博覧会(以下「万博」という)において、「REBORN」をテーマに、オール大阪の知恵とアイデアを結集した展示を展開し、訪れた多くの人々に「いのち」や「健康」、近未来の暮らしを感じていただき、「大阪」という都市の活力・魅力を伝えることを目指している。

そのためには、国内外の多くの人々に、パビリオンに対し興味関心を持ってもらい、開幕期間中の来館につなげることが必要不可欠となる。

これまでも、様々な機会をとらえ、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会(以下「博覧会協会」という)や大阪府・大阪市万博推進局(以下「万博局」という)、パビリオンの協賛企業などとともに、広報プロモーション活動を進めてきた。

万博開幕まで1年あまりとなった今、開幕を見据え具体的なイメージを提供しながら、魅力を発信することが可能となりつつあることから、今後、これまで以上に広報プロモーションを加速させ、強く情報を発信したいと考えている。

そのためには、限られた時間で、資源を有効に活用し、協賛企業など関係者の協力を得つつ、効率的な広報プロモーションを行う必要がある。

そこで、大阪ヘルスケアパビリオン広報プロモーション等事業(以下「本業務」という)により、各種イベントでの広報プロモーションや各種媒体での広報、マスメディアを通じた情報発信など様々な広報プロモーション業務を一体的に展開し、効果的に認知度と来場意欲を高める取り組みを行うものである。

#### (2)業務内容

具体的内容については別紙1「大阪ヘルスケアパビリオン広報プロモーション等事業業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)」を参照のこと。

#### (3)事業規模(契約上限額)

金93,000千円(消費税及び地方消費税を含む)

(2024年度から2025年度までの総額※約223,000千円(予定))

※現時点における想定金額であり、今後の協賛の状況及び展示内容の精査により変動する可能性がある。

#### (4)契約期間

契約締結の日から 2025年 3 月 31 日(月)

※契約期間終了後も協議等を行った上で、2025 年度まで引き続き受注者との契約締結を予定している。

#### (5)履行場所

発注者が指定する場所

#### (6)費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は、契約金額以外の費用を負担しない。

### 3 事業者選定の概要

#### (1)選定方式

応募者の持つノウハウを反映させるために応募者より提案等を求め、提案内容等を総合的に評価し、事業者を選定する「公募型プロポーザル方式」とする。

#### (2)選定方法

発注者は、発注者が定める公募参加資格を満たす応募者から提案を受け、評価点が最も高い応募者を受注に係る第一優先交渉権者として選定する。審査にあたっては発注者が設置する大阪ヘルスケアパビリオン広報プロモーション等事業業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)にて審査を行う。なお、会議の公平性の確保及び円滑な運営のため選定委員会は非公開とする。

#### (3) 審査方法

「提出書類」及び「プレゼンテーション」をもとに選定委員会の検討により総合的に判断し決定する。

### 4 契約に関する事項

#### (1)契約の方法

発注者は、3で選定した事業者を受注に係る第一優先交渉権者として協議の上、本事業の委託契約を締結する。この時点で第一優先交渉権者を、受注者と定める。

契約内容は発注者と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

本事業の予算の状況等の諸般の事情により、本事業の計画を変更し、もしくは本事業の契約を行わない場合がある。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合や、各種法令違反等により社会通念上契約の相手方として不相当であると認められる場合は、契約締結をしないことがあるほか、発注者が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

#### (2)委託料の支払い

委託料の支払いは、業務完了後、発注者の検査を経て受注者の請求に基づき支払う。

#### (3)契約書案

別紙参照

#### (4)契約保証金

大阪市契約規則第 37 条の規定に基づき、契約保証金(契約金額の 100 分の 5)の支払いが必要となる。ただし、「大阪市契約規則」第 37 条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。

#### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

参加において次に掲げる要件を全て満たすこと。

なお、単独の企業(以下「単体企業」という。)のほか、以下の要件をすべて満たす複数の企業からなる共同事業体(以下「共同事業体」という。)で参加することも可能とする。

(1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること。

(ア) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

(イ) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則(令和2年大阪府規則第 61 号。以下「暴力団排除措置規則」という。)第3条第1項に規定する入札参加除外者

(ウ) 暴力団排除措置規則第9条第1項に規定する誓約書違反者

(エ) 暴力団排除措置規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者

(オ) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札除外措置を受けていること

(カ) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱別表に掲げるいずれかの措置要件に該当すること

(2) 直近1か年において、本店所在地の市町村民税(東京都の場合は法人住民税)、固定資産税、都市計画税を完納していること。

(3) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(4) 大阪府並びに大阪市から補助金交付等停止措置又は入札参加停止措置が講じられている者でないこと。

(5) 適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制が整備されていること。

(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。また、特定の公職者または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと

(7) 参加申請書の提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

(8) 次に掲げる者から直接又は間接的に支援を受けないこと。

・選定委員会の委員及びその家族

・選定委員会の委員及びその家族が主宰、役員、顧問及び所属をしている組織に所属する者

(9) 共同事業体を結成して申請する場合は、上記(1)から(8)の条件を満たす事業者同士の場合とし、かつ、以下(ア)から(カ)の要件も満たさなければならない。

(ア) 構成員は、共同事業体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。

(イ) 参加申請以後における、代表者及び構成員の変更は原則として認めない。

(ウ) 代表者とならない構成員にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。

(エ) 参加申請時に共同事業体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。

(オ) 単独で参加した事業者は、共同事業体の構成員となることはできない。

(カ) 各構成員は、複数の共同事業体の構成員となることはできない。

(10)本事業全体を統括する責任者として、事業期間を通じて以下の要件を満たす管理者を配置すること。

(ア) 単体企業

参加申込書提出日において応募者となる企業との間で少なくとも3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

(イ) 共同事業体

参加申込書提出日において代表構成員となる企業との間で少なくとも3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

注)直接的な雇用関係とは、管理者とその所属する企業との間に第三者の介在する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在することをいう。

## 5 スケジュール

・公募開始	2024年	3月27日(水)
・質問受付締切	//	4月5日(金)
・質問に対する回答	//	4月9日(火)
・参加申請関係書類の提出期限	//	4月12日(金)
・参加資格決定通知	//	4月16日(火)
・企画提案書の提出期限	//	4月26日(金)
・プレゼンテーション審査	//	5月上旬
・選定結果通知	//	5月上旬
・契約締結・事業開始	//	5月中旬
・事業完了	2026年	3月31日(火)

## 6 応募手続き等に関する事項

### (1) 質問の受付

#### ア 受付期間

公募開始日から2024年4月5日(金)午後5時30分まで(必着)

#### イ 提出方法

質問書(様式1)に記載し、下記9の提出先まで提出すること。持参のほか、郵送、FAX、Eメールによる申込を可とするが、送付後は電話確認を行うこと。

※Eメールによる提出の場合は、「件名」に「【質問:大阪ヘルスケアパビリオン広報プロモーション等事業業務委託】」と明記すること。

※電話や口頭での質問は受け付けない。

#### ウ 回答

受け付けた質問事項に対する回答は、2024年4月9日(火)(予定)に大阪ヘルスケアパビリオンホームページにて行う。

(2) 参加申請書類の提出及び参加資格審査結果通知

ア 提出書類

【単独法人】

- (ア) 公募型プロポーザル参加申請書(様式2-1)
- (イ) 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書(様式4)
- (ウ) 情報セキュリティ・ポリシーに関する資料(様式は任意)
- (エ) 使用印鑑届(様式5)
- (オ) 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの:原本】
- (カ) 登記簿謄本又は登記事項全部証明書(その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約)【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの:写し可】
- (キ) 直近1ヵ年分の本店所在地の市町村民税並びに固定資産税・都市計画税の納税証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの:写し可】ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書(様式自由)
- (ク) 消費税及び地方消費税の納税証明書(納税証明書その3(その3の2、その3の3でも可))【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの:写し可】
- (ケ) 直近1ヵ年分の貸借対照表及び損益計算書(写し)

※(キ)及び(ク)は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。

※(エ)~(ケ)は、参加申請時点において、本市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする(様式2-1に承認番号を記載すること)。

【共同事業体】

- (ア) 公募型プロポーザル参加申請書(様式2-2)
- (イ) 共同事業体届出書兼委任状(様式3)
- (ウ) 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書(様式4)
- (エ) 情報セキュリティ・ポリシーに関する資料(様式は任意)
- (オ) 使用印鑑届(様式5) ※代表構成員のみ
- (カ) 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの:原本】※代表構成員のみ
- (キ) 登記簿謄本又は登記事項全部証明書(その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約)【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの:写し可】
- (ク) 直近1ヵ年分の本店所在地の市町村民税並びに固定資産税・都市計画税の納税証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの:写し可】ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書(様式自由)
- (ケ) 消費税及び地方消費税の納税証明書(納税証明書その3(その3の2、その3の3でも可))【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの:写し可】
- (コ) 直近1ヵ年分の貸借対照表及び損益計算書(写し)
- (サ) 共同事業体協定書(写し)

※(ウ)及び(エ)、(キ)~(コ)は、構成員となるすべての事業者について提出すること。

※(ク)及び(ケ)は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。

※(オ)~(コ)は、参加申請時点において、本市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする(様式3に承認番号を記載すること)。

イ 提出期限

2024年4月12日(金)午後5時30分まで(必着)

ウ 提出方法

提出期限までに下記9の提出先まで提出すること。持参のほか、郵送での提出を可とするが、配達まで

の送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること。

エ 参加資格審査結果通知

すべての参加申請者に対し、2024年4月16日(火)(予定)、様式2-1又は様式2-2に記載の担当者メールアドレスあてに通知する。

(3) 企画提案書類の提出

ア 提出書類

(ア) 公募型プロポーザル企画提案書(単独法人等用)(様式6-1)又は公募型プロポーザル企画提案書(共同事業体用)(様式6-2)

(イ) 業務提案書

- ・様式は自由とし、A4判両面とし、図等の使用も可とする。
- ・仕様書に定める事項について具体的に記載すること。  
業務実施体制についても必ず提案に含めること。
- ・用紙の向きは縦又は横のいずれかで統一すること。

(ウ) 動画企画案

- ・動画制作の企画案(絵コンテなど)を1点提案すること。
- ・様式は自由とするが、本業務で使用する場合を想定して作成すること。

(エ) 業務実績調書(様式7)※実績がない場合は提出不要

- ・参加者が共同事業体の場合、構成員となるすべての事業者について提出すること。

(オ) 経費内訳書及び積算根拠(様式8)

イ 提出部数

正本:1部(記名・代表者印を押印したもの)

副本:11部及びPDFデータを記録したDVD等1枚

※提出資料(ア)から(オ)を順番に並べ、通しページ番号を付け、1部ごとにクリップ止めをすること。

※副本には記名・押印せず、事業者を特定できる箇所(事業者名・所在地・代表者名・ロゴマーク等)にはマスキングの処理を行うこと。なお、「当法人」や「当団体」のような記載は差し支えないが、具体的な名称の記載は避けること。

※DVD等の提出については、ウイルスチェックを行うこと。

ウ 提出期限

(2)エの参加資格審査結果通知(合格)を受け取った日から2024年4月26日(金)午後5時30分まで(必着)

エ 提出方法

提出期限までに下記9の提出先まで提出すること。持参のほか、郵送での提出を可とするが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること。

7 選定に関する事項

選定については、有識者会議を開催し、以下の評価項目についての意見を聴取のうえ、発注者が受注予定者を決定する。

有識者会議では、プレゼンテーション審査を行う。なお、有識者会議の委員については、公平性・透明性を確保し、専門的な観点から評価を行うため、学識経験を有する外部の者で構成する。

また、審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けない。

(1)プレゼンテーション審査

ア 実施日(予定)

2024年5月上旬頃

イ 実施場所(予定)

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン

所在地:〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10ATC ビル O's 棟北館 4 階

※大阪市内の他の会場に変更の可能性がある。

ウ 内容・方法等

6(3)アの提出資料を使用し、企画提案(実施方針等)について口頭にて説明(プレゼンテーション)を行うこと。なお、資料の追加・変更は認めない。

・1者あたり 30 分程度(うち説明約 15 分以内、質疑応答含む)とする。

※企画提案者数により、説明時間等を変更する場合もある。

・参加者は1者あたり4名以内とする。なお、共同事業体の場合も同様とする。

・プレゼンテーション審査を欠席した場合は、選定から除外する。

・プレゼンテーション審査の実施日時・場所など詳細については、別途通知する。

(2)選定基準・方法

評価項目	評価内容	配点	
事業目的及び事業内容の理解度	・本事業の目的等を十分に理解したうえで、現状と課題等を分析し、創意工夫を盛り込んだ方針が示されているか。 ・各業務において、パビリオンのコンセプト・外観・展示内容、実証・実装される最先端の技術、催事など最新情報を活用した具体的かつ実現可能な提案がなされているか。	5点	
業務実施体制等	・事業目的や事業内容を踏まえ、業務全体をコーディネートすることが可能な統括責任者が配置されているか。 ・本事業を効果的・効率的に行うことができる専門的知識や実行力、企画力等を有する担当者が十分に配置されているか。 ・本事業の各業務において、適切な体制構築ができているか。 ・パビリオンのコンセプト・外観・展示内容、実証・実装される最先端の技術、催事など最新情報を継続的に収集・活用し、発注者の指示に基づき随時柔軟に対応できる体制となっているか。	10点	
企画内容	全体事業計画策定	・国内外の多くの人々に、パビリオンに対し興味関心を持ってもらい、開幕期間中の来館につなげることができる全体事業計画となっているか。 ・本事業における各業務を相互に連携させた戦略的・効果的な全体事業計画となっているか。 ・万博局や協賛企業など関係者と連携した全体事業計画となっているか。	15点

	<p><b>主催イベントの 企画提案・運営 イベント広報プロモーション</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各主催イベントにおいて、効果的な手法でパビリオンの広報プロモーションを行い、認知度や来場意欲の向上につながる具体的なかつ実現可能な内容が提案されているか。</li> <li>・幅広い世代から支持されている著名人やキャラクターを登用するなど、訴求力の高い提案となっているか。</li> <li>・相当のメディア露出を見込むことができる提案となっているか。</li> <li>・企画内容を実現するための適切な実施体制が提案されているか。</li> </ul>	<p>15点</p>
	<p><b>広報媒体での広報プロモーション</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層をはじめ様々なターゲットに対して、効果的に情報発信するための手法が提案されているか。</li> <li>・企画内容を実現するための適切な実施体制が提案されているか。</li> </ul>	<p>15点</p>
	<p><b>広報プロモーション動画の企画・作成</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項6―(3)―ア―(ウ)に記載する動画の企画案がパビリオンのコンセプト・外観・展示内容、実証・実装される最先端の技術、催事などを踏まえ、来場意欲の向上につながる PR 効果の高い内容となっているか。</li> </ul>	<p>10点</p>
	<p><b>PR ツールの企画・作成</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR ツールの企画がパビリオンのコンセプト・外観・展示内容、実証・実装される最先端の技術、催事などを踏まえ、パビリオンへの期待感を高め、来場意欲を向上させる企画となっているか。</li> </ul>	<p>5点</p>
	<p><b>メディアへの情報発信</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏を中心とする多様なメディアに対し、適切にアプローチできる関係を構築(メディアリレーション) できる提案となっているか。</li> <li>・メディアに対し、適切に情報発信できる専門的知識や実行力、企画力等を有する担当者が十分に配置されているか。</li> <li>・パビリオンの情報が国内外のニュースとして、新聞雑誌、テレビ番組などで広く取り上げられるような具体的な取り組みが提案されているか。</li> </ul>	<p>10点</p>
	<p><b>メディアからの取材依頼・要望・問い合わせ対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会期前・会期中を通じて、メディア等からの取材依頼や要望、問い合わせに適切に対応するために必要な実施体制が提案されているか。</li> </ul>	<p>5点</p>
<p><b>業務実績</b></p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似または同様の業務に関する豊富な受注実績や優秀な業務実績等を有しているか。</li> </ul>	<p>5点</p>
<p><b>業務経費</b></p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務経費見積額の積算内容は、提案業務内容に対して妥当か。 満点×提案価格のうち最低価格/各社の提案価格</li> </ul>	<p>5点</p>
<p><b>合計(委員1名あたり)</b></p>			<p>100点</p>

ア 上記の選定基準に基づき、提出書類及びプレゼンテーション内容について、外部有識者で構成される有識者会議の意見を聴取したうえで評価を実施し、合計点が最も高い提案者を受注予定者として選定する。

イ 全委員の合計点が最も高い提案者が2者以上(同点)の場合

・「企画内容」の項目の合計得点が高い者を受注予定者とする。



- ・前号における項目の合計得点と同じ場合は、「業務実施体制等」の項目の得点が高い者を受注予定者とする。
  - ・前号における項目の得点も同じ場合は、業務経費見積額が低い者を受注予定者とする。
- ウ 合計点が最も高い提案者の評価において、一委員でも評価点が100点満点中60点未満もしくは1項目でも0点があった場合には、受注予定者として選定しない場合がある。

### (3)失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 参加資格を有しない者が提案を行うこと。
- イ 同一参加者が複数の提案を行うこと。
- ウ 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- エ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- オ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- カ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- ク 提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合。
  - (ア) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
  - (イ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
  - (ウ) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- ケ プレゼンテーション審査を欠席すること。
- コ 見積書に記載の額、2(3)の事業規模(契約上限額)を超えているもの。

### (4)選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は、全ての参加者に対し、2024年5月中旬(予定)に様式2-1又は様式2-2に記載の担当者メールアドレスあてに通知するとともに、大阪ヘルスケアパビリオンのホームページに掲載する。

### 8 その他(提案に要する費用、条件等)

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ すべての企画提案書は返却しない。
- ウ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。
- エ 期限後の提出、差し替え等は認めない。ただし、本市より指示があった場合は、この限りではない。
- オ 本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務については、発注者と協議を行い策定する仕様に基づき実施するため、必ずしも提案内容どおり実施するものではない。
- カ 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- キ 受注予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、企画提案審査において次順位以下となった参加者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとする。ただし、100点満点中60点未満もしくは1項目でも0点があった者を除く場合がある。

## 9 提出先、問合せ先

受付については、午前9時から午後5時30分までとし、土曜日・日曜日・祝日及び月曜日から金曜日の午後0時15分～午後1時を除く。

《問合わせ先》

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン

所在地:〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10ATC ビル O's 棟北館 4 階

電話:06-6115-6739 ファックス:06-6115-6719